

1月27日「税金講習会」中止のお知らせ

確定申告に向けた税理士による「税金相談会」とさせていただきます

1月27日に予定しておりました税金講習会は、コロナウイルスによる感染拡大防止の観点から、やむを得ず中止とさせていただきます。当日は、下記の通り、確定申告に向けた「税金相談会」とさせていただきます。**別紙の作成お手伝いは例年通りに実施します**

相談内容

- ①確定申告書作成にあたってのご相談
- ②インボイス制度対応に関するご相談
- ③その他、税金に関するご相談 など

- ◆相談時間はお一人当たり 30 分以内でお願い致します。(無料)
- ◆所得計算書(その他資料含む)は500円で販売しております。

別紙の個別作成日は、1月27日 13時より受付をします。上記の税金相談会に出席しなくても予約可能です。

ただし、上記の税金相談会にご参加の場合は、午前中からその都度受付可能です。

問い合わせ先 東建従担当 辻本 03-3689-3191

↓個別相談のご参加や所得計算書の郵送希望は下記のFAXをお願いします。↓

FAX 03-3689-3199

氏名 _____ (名)

相談会に参加します / 参加はせず所得計算書の郵送希望 (丸印をお願いします)

税理士による税金相談会日時 (個別作成日ではありません)

	9時30分	10時	10時30分	11時	11時30分
1月27日(木)					

13時	13時30分	14時	14時30分	15時

なるべく複数に丸印をお願いします。お時間を調整させていただくこともございます。